

令和 7 (2025) 年 4 月 9 日

市内小中学校保護者 様

みよし市教育委員会

学習用タブレットの利活用について（お願い）

日頃は本市の教育活動に御理解御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、国が進める G I G A スクール構想の下、こどもたち一人一台の学習用タブレットを導入しから、4 年が経過いたしました。本市小中学校におきましても、学習用タブレットを活用することで、子どもたちが主体的・協働的に学びに向かい、自分の考えを深められるような授業づくりをめざして取り組んでいるところです。また、家庭においても学習用タブレットを活用した個別最適な学習が行えるよう、必要に応じて持ち帰りを行っています。今後、デジタル時代を生き抜くお子様が、さらに「いつでも どこでも 主体的に 適切に」タブレットを活用できるよう、家庭と学校・教育委員会が手を携え、取り組んでいきたいと考えます。

つきましては、下記を御確認いただき、これまでと同様、お子様がタブレットを利活用できるよう、一緒にタブレットに触れたり、話題にしたりしながら、その様子を見守っていただきますようお願いいたします。

記

1 今回配付する文書

- ① 学習用タブレットの利活用について（本文書）
- ② 「学習用タブレット及びクラウドサービスの利用に関する同意書」（学級で配付）
- ③ **別添** 学習用タブレットの自宅 Wi-Fi への接続方法について
- ④ 「学習用タブレットの使い方ガイドブック（R7.3 改訂版）」

※①②については、1～6 年生に入学式・始業式当日配付済み。③④については、1 年生のみ配付済み。2～6 年生は、絆メールまたはホームページで参照してください。

2 提出物・提出日・提出先

- ・上記② 「学習用タブレット及びクラウドサービスの利用に関する同意書」
- ・令和 7 (2025) 年 4 月 1 4 日（月） 担任まで

3 Wi-Fi への接続について

御家庭に Wi-Fi 環境がある場合、そこに接続することで、学校と同様な活用が可能となります。接続をお認めいただけるようでしたら、設定等について御支援いただきますようよろしくお願いいたします。

学習用タブレットの持ち帰りによる活用は、令和 7 (2025) 年度よりさらに推進していきたいと計画しています。各家庭で通信環境を整えてくださいますようお願いいたします。

御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

